
令和 8 年度

歯科健康診査推進計画



新潟県後期高齢者医療広域連合

1 後期高齢者医療制度加入者（被保険者）の状況

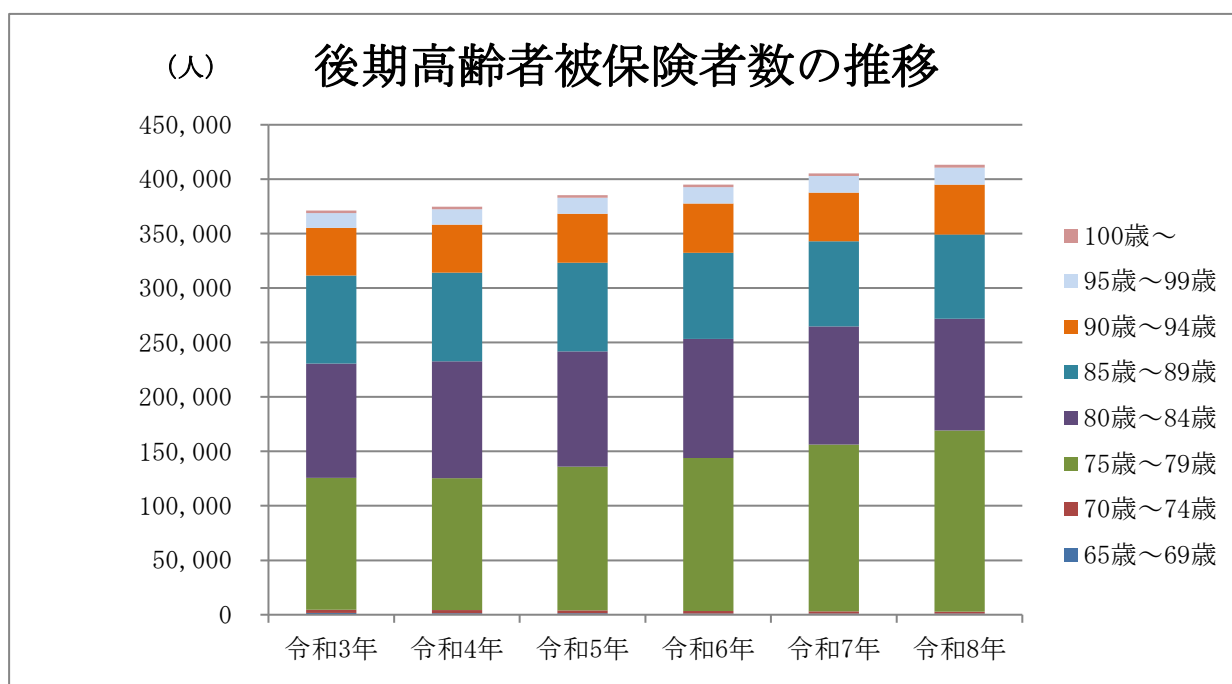
新潟県における令和8年4月1日現在の後期高齢者医療制度加入者（被保険者）は413,355人であった。前年の被保険者と比較して8,003人増加、対前年度比102%である。図1のように被保険者数は増加傾向で、年齢別では75歳～79歳の被保険者が最も多くなっている。

表1 後期高齢者医療制度加入者数（被保険者数）（各年4月1日現在、単位：人）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
65歳～69歳 ※	1,710	1,415	1,253	1,113	1,047	1,005
70歳～74歳 ※	2,971	2,944	2,642	2,411	2,035	1,791
75歳～79歳	120,988	121,135	132,004	140,385	153,117	166,472
80歳～84歳	105,023	107,144	106,012	109,465	108,505	102,471
85歳～89歳	80,973	81,482	81,348	79,113	78,345	77,536
90歳～94歳	43,722	44,040	45,027	45,094	44,707	45,792
95歳～99歳	13,599	14,276	14,666	15,062	15,123	15,628
100歳～	2,179	2,348	2,341	2,453	2,473	2,660
合計	371,165	374,784	385,293	395,096	405,352	413,355

※ 一定の障がいがあり、加入手続きをされた方

図1 後期高齢者被保険者数の推移



2 新潟県の高齢者の歯・口腔状況

新潟県歯科保健医療計画（第6次）～ヘルシースマイル21～（令和7年3月策定）では、成人期～高齢期について以下のとおり記載するとともに、高齢期の目標を「かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や歯科治療等を受け、口腔の機能を維持し、何でもかんで食べられる。」と掲げている。

【現状】

- 本県の8020（80歳で20本以上の歯をもつ）達成者の割合は約5割、6024（60歳で24本以上の歯をもつ）達成者の割合約8割であり、ともに増加傾向にあります。
- 年齢が上がるにつれ歯が失われ、一人平均現在歯数は減少してくる現状にあります。一方、年齢ごとに推移をみると一人平均現在歯数は増加傾向にあり、今後、歯を多く有する高齢者が増えることが予想されます。
- 市町村が行う歯周病検診において、歯周病の詳しい検査や治療が必要な人の割合は、40歳で50.5%、50歳で57.6%、60歳で62.9%、70歳で63.8%と、年齢とともに高くなっています。また、むし歯の治療が必要な人の割合は、40歳で30.9%、50歳で29.5%、60歳で27.7%、70歳代で25.6%と、約3割です。
- 40歳以上で何でもかんで食べられると答えた人の割合は、75%です。年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて減少しており、60歳代で約7割、80歳以上では約5割です。60歳（55～64歳）の咀嚼良好者（何でもかんで食べられると答えた人）は82.4%、70歳・80歳（65～84歳）の咀嚼良好者は66.6%です。

【計画評価指標】

項目	現状値（R5）	目標値（R14）
80歳（75～84歳）で20本以上自分の歯を有する人の割合	48.4%	65%
70歳、80歳（65～84歳）における咀嚼良好者の割合	66.6%	80%

出典 新潟県歯科保健医療計画（第6次）～ヘルシースマイル21～（令和7年3月策定）

3 歯科健康診査の位置づけ

歯及び口腔の健康は、「食事をおいしく味わって食べる」「楽しく会話する」など、生きがいをもった日常生活を送るうえで欠かせない「生きる力」を支えている。また、口腔ケアや口腔機能維持による誤嚥性肺炎や要介護状態移行への予防効果は、多くの科学的根拠により示されている。

新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成27年8月に策定した第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）において歯科健康診査事業（以下「歯科健診」という。）に取り組むべき保健事業として明確に位置付けた。市町村と常に意見交換を行い、県の動向を注視しながら、被保険者が地域において自立した日常生活を少しでも長く送ることができるよう、次ページの目標に向けて事業を実施している。

アウトプット（結果）	アウトカム（成果）
1) 令和 11 年度までに全市町村実施 2) 歯科健診受診率の前年度比増加	要治療で医療に結びついた割合 95.0%

（第 3 期保健事業実施計画目標）

これまでの歯科健康診査の実施状況

（１）平成26年度（モデル事業）

- ・実 施 主 体：新潟県後期高齢者医療広域連合
 - ・実 施 方 法：市町村への業務委託
 - ・受診者の費用負担：なし
 - ・実 施 地 域：阿賀町、湯沢町（２町）
 - ・対 象 者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
②実施年度中に80歳に達した被保険者
- ※ただし、市町村において対象者の年齢を別に定めている場合等は、市町村が定めた対象者

表 2 モデル事業の市町村別 実施状況

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目	対象者数	受診者数	受診率
阿賀町	H26.5～ H27.2	個別	・問診 ・口腔内診査 ・結果指導 ・ブラッシング指導	412 人	31 人	7.5%
湯沢町	H26.6.15	集団	・問診 ・口腔内診査 ・口腔機能の評価 ・ブラッシング指導	185 人	8 人	4.3%

（２）平成 27 年度～

- ・実 施 主 体：新潟県後期高齢者医療広域連合
 - ・実 施 方 法：市町村への業務委託
 - ・受診者の費用負担：なし
 - ・対 象 者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
②実施年度中に80歳に達した被保険者
- ※ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ウ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）（以下、「法」という。）第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）に入所又は入居している者
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、歯科健診対象者とする。

・受診率（％）＝ 受診者数 ÷ 対象者数※ × 100

※対象者数とは、歯科健診対象年齢の被保険者数から上記ア・イ・ウ・エに該当する被保険者を除いたものである。

（３）実施市町村数及び実施状況

令和8年度の歯科健診実施市町村は29市町村となり、県内歯科健診実施市町村は増加している。（各年度新しく歯科健診を始めた地域のみ記載）

- ・平成27年度：8市町村
長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、糸魚川市、阿賀町、湯沢町
- ・平成28年度：11市町村
燕市、上越市、南魚沼市、刈羽村
※湯沢町未実施
- ・平成29年度：13市町村
妙高市、五泉市
- ・平成30年度：15市町村
魚沼市、弥彦村
- ・令和元年度：18市町村
新潟市、佐渡市、胎内市
- ・令和2年度：21市町村
阿賀野市、聖籠町、田上町
- ・令和3年度：22市町村
加茂市
- ・令和4年度：25市町村
小千谷市、十日町市、津南町
- ・令和5年度：26市町村
村上市
- ・令和6年度：28市町村
出雲崎町、湯沢町
- ・令和7年度：29市町村
関川村

表3 市町村別 実施状況（令和4年度～令和7年度）

市町村名	令和4年度				令和5年度			
	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合
新潟市	18,118人	1,480人	8.2%	89.5%	20,903人	1,807人	8.6%	88.8%
長岡市	6,065人	1,241人	20.5%	94.0%	7,508人	1,429人	19.0%	97.2%
三条市	2,423人	283人	11.7%	97.1%	2,736人	254人	9.3%	97.4%
柏崎市	1,884人	63人	3.3%	87.8%	2,312人	93人	4.0%	89.9%
新発田市	2,196人	606人	27.6%	97.1%	2,510人	665人	26.5%	99.3%
小千谷市	772人	124人	16.1%	86.3%	1,113人	168人	15.1%	90.8%
加茂市	702人	127人	18.1%	98.6%	809人	124人	15.3%	100.0%
十日町市	1,271人	222人	17.5%	89.1%	1,754人	289人	16.5%	89.6%
見附市	1,004人	108人	10.8%	95.9%	1,107人	114人	10.3%	84.6%
村上市	(未実施)				1,731人	247人	14.3%	94.7%
燕市	1,888人	220人	11.7%	96.9%	2,182人	223人	10.2%	94.0%
糸魚川市	1,118人	177人	15.8%	98.5%	1,456人	220人	15.1%	96.1%
妙高市	789人	98人	12.4%	93.5%	894人	79人	8.8%	98.2%
五泉市	1,183人	203人	17.2%	97.9%	1,504人	193人	12.8%	98.5%
上越市	4,435人	656人	14.8%	93.0%	5,234人	672人	12.8%	91.7%
阿賀野市	940人	152人	16.2%	96.5%	1,091人	136人	12.5%	95.8%
佐渡市	1,578人	174人	11.0%	94.6%	1,820人	255人	14.0%	97.7%
魚沼市	790人	125人	15.8%	90.0%	1,029人	144人	14.0%	88.7%
南魚沼市	1,070人	197人	18.4%	89.8%	1,538人	383人	24.9%	93.9%
胎内市	726人	144人	19.8%	99.0%	926人	155人	16.7%	100.0%
聖籠町	239人	30人	12.6%	100.0%	283人	34人	12.0%	100.0%
弥彦村	174人	29人	16.7%	100.0%	210人	21人	10.0%	100.0%
田上町	292人	42人	14.4%	96.9%	387人	55人	14.2%	100.0%
阿賀町	278人	27人	9.7%	100.0%	388人	33人	8.5%	100.0%
出雲崎町	(未実施)				(未実施)			
湯沢町	(未実施)				(未実施)			
津南町	201人	13人	6.5%	83.3%	259人	15人	5.8%	87.5%
刈羽村	107人	17人	15.9%	83.3%	120人	18人	15.0%	88.9%
関川村	(未実施)				(未実施)			
合計	50,243人	6,558人	13.1%	93.4%	61,804人	7,826人	12.7%	93.9%

(4) 評価

①【アウトプット（結果）について】

第3期保健事業実施計画（令和11年度末まで）の目標である「実施市町村数の増加」については、令和7年度は前年度より1村増加し、29市町村となり「歯科健診受診率の前年度比増加」は、令和6年度受診率12.5%に対し、令和7年度は12.7%とわずかに上回った。そのため各市町村では、9ページ以降に記載のとおり、地域の実情に合わせて受診者数増加のための取組を引き続き行っている。

市町村名	令和6年度				令和7年度			
	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合	対象者数	受診者数	受診率	要治療者で医療に結び付いた割合
新潟市	19,452人	1,521人	7.8%	90.3%	18,642人	1,715人	9.2%	93.0%
長岡市	6,727人	1,372人	20.4%	95.6%	6,343人	1,273人	20.1%	96.7%
三条市	2,490人	250人	10.0%	96.9%	2,337人	262人	11.2%	96.8%
柏崎市	2,280人	99人	4.3%	79.7%	2,043人	111人	5.4%	81.9%
新発田市	2,533人	741人	29.3%	96.9%	2,414人	688人	28.5%	97.8%
小千谷市	1,001人	123人	12.3%	89.8%	933人	131人	14.0%	92.2%
加茂市	779人	129人	16.6%	98.4%	709人	110人	15.5%	100.0%
十日町市	1,530人	231人	15.1%	90.4%	1,374人	240人	17.5%	93.9%
見附市	1,080人	89人	8.2%	91.5%	1,018人	88人	8.6%	95.8%
村上市	1,577人	235人	14.9%	95.3%	1,564人	179人	11.4%	97.0%
燕市	1,988人	206人	10.4%	93.8%	1,817人	157人	8.6%	100.0%
糸魚川市	1,278人	236人	18.5%	95.9%	1,211人	217人	17.9%	97.2%
妙高市	904人	107人	11.8%	98.9%	850人	114人	13.4%	98.9%
五泉市	1,447人	284人	19.6%	97.5%	1,403人	211人	15.0%	97.1%
上越市	5,095人	590人	11.6%	93.0%	4,604人	487人	10.6%	95.8%
阿賀野市	1,018人	120人	11.8%	89.5%	989人	115人	11.6%	95.1%
佐渡市	1,675人	196人	11.7%	97.1%	1,436人	171人	11.9%	94.2%
魚沼市	951人	144人	15.1%	83.6%	870人	89人	10.2%	92.0%
南魚沼市	1,406人	241人	17.1%	84.3%	1,373人	247人	18.0%	93.0%
胎内市	792人	131人	16.5%	100.0%	814人	140人	17.2%	99.1%
聖籠町	273人	29人	10.6%	100.0%	283人	36人	12.7%	96.0%
弥彦村	216人	22人	10.2%	100.0%	237人	21人	8.9%	92.3%
田上町	326人	39人	12.0%	100.0%	377人	44人	11.7%	96.8%
阿賀町	332人	28人	8.4%	100.0%	281人	24人	8.5%	94.1%
出雲崎町	114人	13人	11.4%	77.8%	131人	15人	11.5%	90.9%
湯沢町	241人	33人	13.7%	90.0%	231人	16人	6.9%	100.0%
津南町	222人	14人	6.3%	87.5%	244人	9人	3.7%	50.0%
刈羽村	110人	15人	13.6%	62.5%	91人	11人	12.1%	83.3%
関川村	(未実施)				142人	14人	9.9%	88.9%
合計	57,837人	7,238人	12.5%	93.4%	54,761人	6,935人	12.7%	95.3%

②【アウトカム（成果）について】

要治療者で医療に結び付いた割合は、目標である 95.0%に対し、令和7年度は 94.8%となった。疾病の早期発見や適切な医療に結び付けるために、歯及び口腔の健康の大切さについて意識啓発を図っていく必要がある。

令和8年度歯科健康診査

1 歯科健康診査の実施方法

- ・実施主体：新潟県後期高齢者医療広域連合
- ・実施方法：市町村への業務委託
- ・実施目的：歯や歯肉の状態や口腔清掃状況等をチェックすることで、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防し、心身機能の低下を防止すること
- ・受診者の費用負担：なし
- ・実施市町村：新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村（29市町村）
- ・対象者：①実施年度の前年度中に75歳に達した被保険者
（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日に生まれた者）
②実施年度中に80歳に達する被保険者
（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日に生まれた者）
※ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ア 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
- イ 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
- ウ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設等）に入所又は入居している者
- エ 介護保険等他の歯科健診補助事業の対象者。ただし、受診後に他事業の対象者であることが判明した場合には、歯科健診対象者とする。

表4 市町村実施計画（令和8年度）

健診項目：a 歯の状況、b 歯周組織の状況、c 口腔衛生状況、d 噛み合わせの状況、
e 嚥下機能評価、f 咀嚼機能評価、g 舌機能評価、h 口腔乾燥評価、i 粘膜の異常

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目	対象者数	目標受診者数	目標受診率※1
新潟市	R8.4～R9.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	19,657人	1,467人	7.5%
長岡市	R8.6～R8.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	6,879人	1,600人	23.3%
三条市	R8.7～R8.11	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	2,715人	277人	10.2%
柏崎市	R8.5～R8.12	集団 個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	2,193人	120人	5.5%
新発田市	R8.6～R9.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	2,654人	756人	28.5%
小千谷市	R8.7～R9.2	個別	a. b. c. d. e. g. i	947人	297人	31.4%

市町村名	実施時期	実施形態	健診項目	対象者数	目標 受診者数	目標 受診率 ※1
加茂市	R8.6～R8.11	個別	a. b. c. d. e. f	802 人	120 人	15.0%
十日町市	R8.6～R8.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,536 人	307 人	20.0%
見附市	R8.6～R8.11	個別	a. b. c. d. e. i	1,132 人	100 人	8.8%
村上市	R8.7～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. h.	1,723 人	197 人	11.4%
燕市	R8.7～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f	2,016 人	255 人	12.6%
糸魚川市	R8.6～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	1,182 人	250 人	21.2%
妙高市	R8.4～R9.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	862 人	116 人	13.5%
五泉市	R8.4～R9.1	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,432 人	279 人	19.5%
上越市	R8.4～R9.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	5,141 人	925 人	18.0%
阿賀野市	R8.6～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. h. i	1,212 人	260 人	21.5%
佐渡市	R8.4～R9.3	個別	a. b. c. d(e. f. g) ※2	1,606 人	190 人	11.8%
魚沼市	R8.7～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. i	961 人	129 人	13.4%
南魚沼市	R8.6～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	1,400 人	280 人	20.0%
胎内市	R8.4～R9.3	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	800 人	140 人	17.5%
聖籠町	R8.7～R8.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	312 人	50 人	16.0%
弥彦村	R8.6～R8.8	個別	a. b. c. d. e. h. i	211 人	30 人	14.2%
田上町	R8.6～R8.11	個別	a. b. c. d. e. f	354 人	55 人	15.5%
阿賀町	R8.5～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	338 人	29 人	8.6%
出雲崎町	R8.6～R8.12	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	135 人	25 人	18.5%
湯沢町	R8.4～R9.1	個別	a. b. c. d. e. f. h	241 人	25 人	10.4%
津南町	R8.7～R9.2	個別	a. b. c. d. e. f. g. h. i	252 人	30 人	11.9%
刈羽村	R8.6～R8.12	集団 個別	a. b. c. d. f. i	130 人	30 人	23.1%
関川村	R8.5～R9.3	個別	a. b. c. d. e. f. h	158 人	30 人	19.0%
合 計				58,981 人	8,369 人	14.2%

※1 目標受診率：各市町村で設定

※2 健診項目 e. f. g のうち、歯科医の判断によりいずれかの項目を実施

2 受診者数増加のための取組

各市町村では、地域の実情に合わせて、受診者数増加のための取組を行う。

表5 市町村における受診者数増加のための取組

取組一覧	実施 市町村数	具体例
様々な媒体を活用した周知の実施	27	・ 広報紙、ホームページ、新聞、有線放送、ポスター、地元ラジオ、SNS（市公式 LINE 等）、行政アプリ等で周知 ・ 健診カレンダーやチラシの配布
機会をとらえた個別通知の実施	24	・ 健診開始月前に、対象者へ個別受診案内を送付
保健推進員や老人クラブ等との連携による周知、受診勧奨	5	・ 健康推進員、食生活改善推進員、保健推進員等の地域活動（研修会や健康教室等）で周知
高齢者が集まる機会をとらえた受診勧奨	17	・ 高齢者の健康教室、介護予防教室、サロン、通いの場等高齢者が集まる機会に周知 ・ 集団健診会場での保健指導時に周知 ・ 保健師や管理栄養士が行う各種教室で周知 ・ 介護予防事業や高齢者事業等にて事業を説明
未受診者への受診勧奨の実施	8	・ 受診していない対象者への個別勧奨（ハガキ等の郵送）
その他	4	・ 受診忘れ防止のため、健診・がん検診の受診券に、後期高齢者歯科健康診査受診名を併記している ・ 市民向けに歯の健康に関する講演会やイベントを実施 ・ 歯科健診を受診するとポイントがたまり、商品（景品）と交換（応募）することができる

3 歯科健診結果を活用した取組

各市町村では、歯科健診の結果に基づいて以下の取組を行う。

表6 市町村における歯科健診の結果に基づく取組

取組一覧	実施 市町村数	具体例
地域の健康課題等の分析に活用	18	・ 歯科保健計画に活用 ・ 推進会議等で共有し、計画の推進につなげる ・ 健診結果と医療費等を分析 ・ 結果を分析し、健診後のフォロー方法や介護予防事業等との連携について検討 ・ 健診結果を分析し、保健事業等に活用 ・ 口腔機能の状況について経年把握を行う
市町村介護部門と連携した取組（健診結果の共有、健診結果に応じた介護部門への情報提供等）	14	・ 歯科保健会議で関係機関と情報共有 ・ 介護部門への情報提供及び介護予防事業との連携 ・ 介護部門で口腔訪問への活用を行う ・ 地域包括支援センター及び介護保険事業者に周知 ・ 関係課（介護部門等）と結果を共有
口腔状態から判断し、必要と思われる他事業への参加促進	6	・ フレイル予防のチラシを配布し、フレイル事業の案内及びフレイルの相談先として地域包括支援センターを紹介 ・ 介護予防教室への参加を案内 ・ 栄養相談会や健康相談会の活用 ・ 通所型サービスC事業等を案内
その他	5	・ 健診後に歯科衛生士による個別指導と受診勧奨を実施 ・ 医療機関での個別健診により個別指導と継続治療を行う ・ 歯科衛生士による口腔機能維持向上とオーラルフレイル予防の講話を実施

個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び新潟県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法施行条例を遵守し、適切な対応を行う。また、受診者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的かつ効率的な健診・保健指導を実施するため、収集された個人情報を有効に利用する。

市町村は、被保険者の歯科健診に係るデータ等を適正に管理・利用する。

今後の取組

令和6年3月に策定した、第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき事業を推進する。

また、事業の評価や計画の見直しについては、各市町村の保健事業担当者等で構成する保健事業担当者連絡会議にて、意見交換を図りながら進める。

【参考】

表7 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）から抜粋

項目	目標	評価指標	事業計画 (R8)
ストラクチャー	予算の確保、市町村との連携体制の強化	・予算計上及び事業費補助金の申請、報告 ・歯科健康診査推進計画の策定	実施
プロセス	円滑な歯科健康診査の実施	・契約時や歯科健康診査推進計画作成時に調査票で意見の聴取を実施 ・未実施市町村への歯科健康診査実施のための支援	実施
アウトプット	1) 令和11年度までに全市町村実施 2) 歯科健診受診率の前年度比増加	1) 歯科健診実施市町村数 2) 歯科健診受診率	1) 29市町村が実施 2) 前年度比増加
アウトカム	要治療で医療に結び付いた割合 95.0%	・歯科健診結果が要治療で歯科健診受診月の翌月以降に歯科レセプトのある人の割合	95.0%